

令和6年度版

一人ひとりの健やかな 成長をめざして

杉並区の特別支援教育



令和6年4月
杉並区教育委員会

はじめに

特別支援教育とは、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育です。学校では、支援が必要な子どもの学びについて本人の目標や願いに基づいた個別の教育支援計画を作成し、医療、保健、福祉等とも連携しながら必要な指導・支援を行っています。

令和3年1月国の中審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、新時代の特別支援教育の在り方についての基本的な考え方として障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に教育を受けられる条件整備、障害のある子どもの自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていくことが必要であることを示しています。

「人生100年時代」に、誰もが希望をもち豊かに生きていく基礎作りとなる子どもの教育を支えるため、全ての教育における合理的配慮の充実と基礎的環境の整備に併せ、共生社会形成にむけた特別支援教育の推進が必要です。

■杉並区の特別支援教育

杉並区の特別支援教育では、就学前から小学校・中学校の9年間について、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ない支援を行うとともに、就学・転学についても継続した相談と支援を行っています。

通常の学級のほか、区立特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室の設置により、多様な学びの場を確保するとともに、通常の学級に支援員などの配置、さらには、研修等による教員の特別支援教育の資質向上を図り、子どもの教育的ニーズに応えるための支援を本人と保護者との合意形成の上、行っています。

この冊子では主に、区立特別支援学校、特別支援学級等（固定学級、通級指導学級、特別支援教室）の教育について紹介します。

杉並区教育委員会

I 一人で悩まず、相談を

医学・医療技術の進歩によって、障害の早期発見が可能になってきました。早期の相談は、障害による学習や生活上の困難な状態を改善・克服し、心身の調和のとれた発達を促す上で、効果的な役割を果たしています。

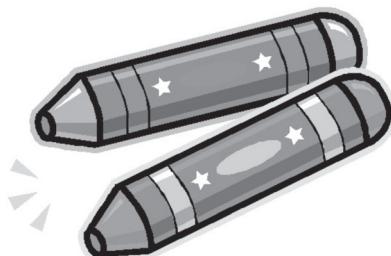
～日頃の子どもの様子を観察して、相談を円滑に～

- 日常生活でどのようなことで困っていますか。
- 手助けが必要と思うことは何かありますか。
- 気持ちの表現の仕方で、何が気になることがありますか。
- 学習をする上で、何が気になることがありますか。
- 集団活動への参加の様子や他の子どもとの関わり方で、どんなことが心配ですか。
- 好きな遊びや興味のあること、意欲的に取り組んでいることはどんなことですか。

II 一人ひとりのニーズに応じた教育的支援のために

特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級に在籍している子どもだけでなく、特別な教育的支援が必要な子ども全てが対象です。

支援の必要な子どもについて、長期的な視点に立った教育的支援を行うため、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」や「個別指導計画」を作成して、保護者との連携、協力を図りながら、一人ひとりに応じた教育を進めています。





1	杉並区の特別支援学校および特別支援学級の概要	4
2	特別支援学校	5
3	特別支援学級（知的障害）	9
	（1） 小学校の特別支援学級	10
	（2） 中学校の特別支援学級	11
4	難聴通級指導学級	12
5	言語障害通級指導学級	13
6	特別支援教室	14
7	杉並区立の特別支援学校・特別支援学級	17

1 杉並区の特別支援学校および特別支援学級の概要

杉並区では、子どもの発達段階や個別の教育的ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長し、適切な教育ができるよう、以下のような学校・学級を設置しています。

それぞれの学校・学級では、障害による様々な困難を改善・克服して自立を図り、将来の社会参加に向けた指導をしています。

1 知的発達に遅れがある子どものための学校・学級

① 知的障害特別支援学校（済美養護学校）

知的発達に遅れがあり、言葉や文字による他人との意思疎通が難しい、また日常生活を送るうえで頻繁に援助を必要とし、社会生活への適応が著しく困難で、個別的な配慮を要する子どもが対象です。

② 知的障害特別支援学級（区内小学校11校、中学校6校に設置）

知的発達に遅れがあり、言葉や文字による他人との意思疎通に軽度の難しさがあり、日常生活を送るうえで一部援助が必要で、社会生活への適応に困難がある子どもが対象です。

住所によって指定された通学区域の学級に在籍し、毎日通って学習します。

2 通常の学級に在籍し、一部特別な指導を必要とする子どもが通う学級（通級指導学級、特別支援教室）

知的発達に遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加できる子どもが対象です。決められた日時だけ指導を受けます。

① 難聴通級指導学級（聴力に障害のある子どものための学級）

聴力に障害があるために、コミュニケーションや学習、集団生活などに困難がある子どもが対象です。なお、小学生は保護者の送迎が必要になります。

② 言語障害通級指導学級（言語に障害のある子どものための学級）

発音が不明瞭である、話し言葉のリズムがスムーズでない、言語の理解や表現が十分でないなどの子どもが対象です。なお、保護者の送迎が必要になります。

③ 特別支援教室（発達障害のある子どものための学級）

落ち着きがなく集中して学習に取り組めなかつたり、人とのかかわりや集団参加が難しかつたり、特定の学習に著しい困難があつたりするなど、情緒・行動面で個別指導が必要な子どもが対象です。

全ての区立小・中学校に特別支援教室を設置しています。

2 特別支援学校

杉並区立済美養護学校

杉並区立済美養護学校は、杉並区に在住している、知的障害のある小学生と中学生が通う特別支援学校です。授業は、児童・生徒の実態に応じた教科学習、特別支援学校の特色である各教科等を合わせた指導（日常生活の指導、国語・算数（数学）、遊びの指導、生活単元学習、作業学習）などです。学習効果を高めるために少人数の学習グループを構成したり、ICT機器の活用による教材・教具の工夫をしたりすることで、個に応じた指導を行っています。また、児童・生徒一人ひとりの障害の状態に応じた、学習目標の設定や具体的な指導内容について、保護者と共に理解をするための個別指導計画を作成し、指導を行っています。そして、保護者・医療・福祉等の関係諸機関との情報共有ができるツールとして、学校生活支援シートを作成し、本校への入学から卒業までの一貫した支援を行う工夫を行っています。

児童・生徒が、自他を認め、社会の中で生きる力と生きる喜びを育む教育を行っています。

小 学 部

《小学部の目標》

- ◆ 健やかな心と体を育てる
- ◆ 興味・関心を広げ、自ら学ぶ力を育てる
- ◆ 基本的な生活習慣を学び、主体的に物事に取組む姿勢を育てる
- ◆ 豊かな人間関係を築く力を育てる
- ◆ 集団の一員としての役割を果たす力を育てる

○ 小学部の取組

- 国語・算数の学習では、個々の発達段階に応じて、言葉や数などの基礎的な内容を学習して生活に必要な力を育てています。様々な学習を積み重ねることで、認知機能やコミュニケーション能力などの向上を図っています。
- 「日常生活の指導」では、着替え・排せつの指導・朝の会など、毎日の継続した学習を通して、身辺処理の力や基礎的な体力、活動を見通す力を育てます。
- 給食の指導では、発達段階に応じた摂食指導を行いつつ、食事習慣の改善を目指します。
- 生活のリズムが安定するように、連絡帳や各種おたよりを通して、家庭との連携を大切にしています。
- 言語聴覚士・作業療法士・理学療法士が、一人ひとりの障害の状態に応じた適切な指導について専門的な立場で教員に助言し、個別指導計画の作成に生かしています。



「日常生活の指導」
の様子
朝の会で予定の確認をします



「生活単元学習」
の中の調理活動
の様子

《中学部の目標》

- ◆自立心と健やかな体を育てる
- ◆将来の社会生活に必要な、自立の力を育てる
- ◆基本的な生活習慣を確立し、主体的に物事に取組む姿勢を育てる
- ◆豊かな人間関係を広げる力を育てる
- ◆社会の一員として働く意欲を育てる

○ 中学部の取組

- 小学部での指導を基礎とし、高等部進学や将来の社会生活における自立を見据え、生きる力の育成を目指します。
- 国語・数学などの教科学習は、個々の課題に応じた学習に個別的に取り組んでいます。タブレット端末をはじめとするICT機器を積極的に取り入れています。
- 将来に向けて働く心を養うキャリア教育に重点を置き、「作業学習」を取り入れています。3学年で縦割りのグループを編成して取組み、働くことの意欲を育みます。
- 3年生では、区内の福祉施設で「職場体験実習」を行っています。
- 地域で行う催し（地域清掃等）や特別支援学級との交流行事などに参加し、地域社会で生活することを踏まえた経験を積んでいます。

○ 進路について

- 卒業後は、ほとんどの生徒が都立特別支援学校高等部に進学します。

園芸班



【活動の様子】
中学部作業班

陶芸班



洗濯班



手芸班



小 学 部 • 中 学 部

○ 交流及び共同学習を進めています

●副籍交流

児童・生徒が居住する地域の小・中学校（地域指定校）に副次的な籍をあき、居住地域の児童・生徒との交流を深めることを目的とした交流活動です。交流の方法や内容、進め方などは、本人・保護者の希望や地域指定校との打ち合わせにより決定します。

●学校間交流

豊かな社会性を育むため、本校の近隣にある小学校・中学校との学校間の交流及び共同学習を進めています。杉並区内の特別支援学級を設置している小学校・中学校との連合行事（フレンドリースポーツ大会（中学部）、展覧会（小・中学部））を実施し、行事を通しての交流が行われています。

《おもな学校行事》

4月	入学式 こいのぼり集会	10月	学校見学会 小学部1年生 遠足 学校公開 小学部2年生 遠足 小学部5・6年生 移動教室
5月		11月	中学部1・2年生 移動教室
6月	運動会 小学部5年生 遠足 小学部6年生 音楽鑑賞教室 中学部2年生 遠足 学校見学会	12月	小学部 学習発表会 中学部 授業公開・校内展示
7月	小学部6年生 遠足	1月	
8月		2月	中学部 学習発表会 小学部 授業公開・校内展示 入学説明会・体験入学
9月	避難訓練（引取り） 小学部4年生 遠足 中学部3年生 修学旅行 開校記念日（30日）	3月	中学部3年生 遠足 中学部1年生 遠足 卒業式

杉並区の子どもが通学できる 近隣の都立特別支援学校

視覚障害

両眼の矯正視力があおむね0.3未満、又は視力以外の高度の視機能障害で拡大鏡等によっても通常の文字等の認識が不可能又は著しく困難

聴覚障害

両耳の聴力レベルがあおむね60デシベル以上、補聴器等によっても通常の話声の理解が不可能又は著しく困難

知的障害

- ① 知的発達の遅れがあり、意思疎通が困難で日常生活で頻繁に援助が必要
- ② 上記の程度に達しないが、社会生活への適応が著しく困難、他

肢体不自由

- ① 補装具によっても歩行、筆記等、日常生活の基本的動作が不可能又は困難
- ② 上記の程度に達しないが、常時医学的な観察指導が必要

病弱・身体虚弱

- ① 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患等の病弱者
- ② 身体虚弱者で継続して医療（又は生活規制）が必要

種別	特別支援学校名	学部	住所	電話番号
視覚障害	久我山青光学園	幼・小・中	世田谷区北烏山4-37-1	03-3300-6235
聴覚障害	大塚ろう学校 永福分教室	幼・小	杉並区永福1-7-28 都立永福学園内	03-3323-8376
	立川学園	幼・小 中・高	立川市栄町1-15-7	042-523-1358
	中央ろう学校	中・高	杉並区下高井戸2-22-10	03-5301-3034
肢体不自由	永福学園	小・中・高	杉並区永福1-7-28	03-3323-1380
病弱	光明学園	小・中・高	世田谷区松原6-38-27	03-3323-8421
知的障害	中野特別支援学校	高	中野区南台3-46-20	03-3384-7741
	練馬特別支援学校	高	練馬区高松6-17-1	03-5393-3524
	永福学園	高 (就業技術科)	杉並区永福1-7-28	03-3323-1380

*都立知的障害特別支援学校は区立の済美養護学校（小・中学部）があるため、高等部から通学可能です。

*永福学園の就業技術科に通学区域はありません。

〈問い合わせ先〉

東京都特別支援教育推進室 Tel 03-5228-3433 Fax 03-5228-3459

3 特別支援学級（知的障害）

学級の特色

◇ 心身の発達の状態や特性を踏まえた個に応じた指導

子どもの心身の発達の状態や障害の特性などを考慮し、指導内容を下学年の内容や知的障害特別支援学校の教科の内容に替えたり、特別支援学校の自立活動の指導を取り入れたりするなど、工夫して指導します。

また、一人ひとりの実態や障害の特性を踏まえ、個別指導計画及び学校生活支援シートを作成し、指導します。

◇ 少人数によるきめ細かな指導

1学級8名を基準とした少人数で編成されています。一人ひとりの子どもが意欲的に生き生きと学ぶことができるよう施設・設備、教材・教具などに様々な工夫をし、きめ細かな指導をしています。

◇ 具体的な経験や身体を使う学習の重視

日常生活や社会生活に必要な力を付けるために、実際の道具や機器の操作など、具体的な経験を積むことや、作業活動や職業に関する体験的な活動を重視した学習を大切にしています。

◇ 通常の学級の子どもとの交流及び共同学習の推進

経験を広げ社会性を養い、相互に豊かな人間性を育てるために、学校行事や総合的な学習の時間、教科等の授業、給食やクラブ活動などで通常の学級の子どもと交流及び共同学習を進めています。中学校では部活動と一緒に参加する生徒もいます。

◇ 自立と社会参加を目指す教育

将来の自立生活と社会参加に向け、身辺処理や基本的な生活習慣の確立を目指し、学校生活の様々な場面で具体的な指導を継続的に行います。また、校外学習や宿泊を伴う連合移動教室、連合展覧会など、大きな集団の中で力を発揮したり自分の役割を果たしたりする体験的な学習を通して、自立に向けた意識や社会性を養います。

1 小学校の特別支援学級

○ 小学校の特別支援学級の取組

- 自分の身の回りのことを自分でできる身辺処理の力を育て、挨拶や集団生活のきまりを守ることなどの基本的な生活習慣を身に付けることを大切にしています。
- 国語や算数は、一人ひとりの課題に応じて少人数で学習します。意欲的に学習に取り組むことができるよう教材を工夫し、実生活に結び付く学習活動を取り入れています。
- 体育では様々な運動を楽しみながら体づくりを行い、「できるようになった」という達成感を味わうことができるようになっています。
- 生活単元学習は、体験的な学習を通して、自発的な行動を育て、生活経験を広げる学習です。調理や刺繡などの体験的な単元、花や野菜を育てる単元、季節や行事に関わる単元などがあります。

○ 通常の学級との交流及び共同学習

- 通常の学級との交流は、学校行事やクラブ活動などを一緒に行うほか、児童の実態に応じて可能な学習場面（共同学習）の機会を作っています。
- 特別支援学級の集団を基礎にしながら学校全体の集団も活用して、一人ひとりの社会性を伸ばすようにしています。

○ 家庭との連携

- 学校と家庭が連携し、共に子どもを育していくことを大切にしています。

【小学校の特別支援学級高学年の時間割（例）】

	月	火	水	木	金
	全校集会	(帯授業) 日常生活 の指導	(帯授業) 日常生活 の指導	児童集会	全校読書
1	日常生活 の指導	日常生活 の指導	日常生活 の指導	日常生活 の指導	日常生活 の指導
2	国語	国語	国語	算数	算数
3	体育	算数	体育	体育	図工
4	音楽	道徳	音楽	音楽	図工
5	算数	生活単元 学習	生活単元 学習	国語	生活単元 学習
6	クラブ 委員会	総合的な 学習の時間		生活単元 学習	総合的な 学習の時間



2 中学校の特別支援学級

○ 中学校の特別支援学級の取組

- 各学級では、一人ひとりの生徒が充実した学校生活を通して、将来、自己の可能性を十分に發揮し、自立した社会生活や職業生活が送れるような学習活動を行っています。
- 教科学習では、必要な基礎的・基本的な知識・技能が、実生活に生かされるよう、実践的に指導しています。そのために教材・教具や指導方法を工夫しています。
- 中学校の特色として作業学習があります。様々な作業学習を通して、将来の職業生活への興味・関心を育て、責任感、協調性、集中力、持続力など仕事をする態度や力、用具を操作する力などを養います。
- 生活面では、小学校段階で身に付けた身辺処理能力の育成を重視し、将来の自立に向けて準備します。

○ 進路指導について

- 進路指導の一環として職場体験学習（校外実習）を行っています。生徒の経験を広げ、学校生活を通じて身に付けてきた力を企業や福祉作業所などの職場で実際に確かめ、それぞれの成長の様子やこれからの課題などについて知る大切な機会ともなります。

○ 卒業後の進路について

- 多くの生徒が都立特別支援学校高等部普通科や就業技術科等へ進学します。また、高等学校や高等専修学校、サポート校などに進学する生徒もいます。

【中学校の特別支援学級の時間割（例）】

	月	火	水	木	金
1	学級活動	数学 3グループ	数学 3グループ	保健体育	作業学習 家 庭
2	保健体育	音 楽	音 楽	国 語 英 語 理 科	作業学習 家 庭
3	数学 3グループ	美 術	音 楽	国 語 英 語 理 科	家 庭 作業学習
4	国 語 3グループ	美 術	保健体育	国 語 英 語 理 科	家 庭 作業学習
5	生活単元 学 習	保健体育	道 徳	社 会	家 庭
6		生活単元 学 習		生活単元 学 習	生活単元 学 習

特別支援学級での英語の授業



4 難聴通級指導学級

普段は在籍校で学校生活を送り、決められた曜日の一定時間（週1回、45分から90分）難聴通級指導学級（きこえの教室）に通い、指導を受けます。（小学生は保護者の送迎が必要になります。）

○ 対象となる児童・生徒

- 純音聴力検査で（片耳または両耳）30デシベル以上の聞こえにくさがある。
- 聞こえにくさによる言語発達の遅れや学力の遅れがある。

○ 指導内容・方法等

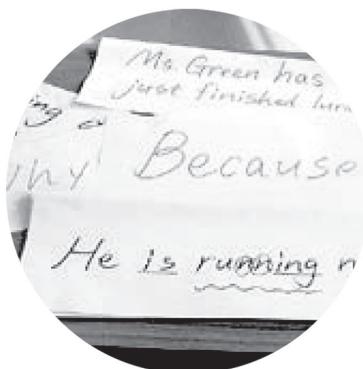
- 一人ひとりの聞こえや言語発達・学力の状態について詳しく調べ、それぞれの子どもに合った指導計画が立てられます。指導は個別指導を基本とし、必要に応じて少人数によるグループ指導も行います。

小学校の指導内容

子どものもつている聴力をできるだけ生かし、聴力の管理、補聴器の装用指導、聴覚活用指導、発音指導、語彙の拡充指導、読解力の向上指導、作文指導、学校生活の適応指導などを行います。

中学校の指導内容

子どもの障害の状況に応じて聴覚活用指導や言語力の向上の指導などを行います。国語や英語などの教材を活用した個別指導も行います。中学校段階では、心理的にも不安定になりがちな年頃であり、子どもの心の支えの場としての支援もしています。



5 言語障害通級指導学級

普段は在籍校で学校生活を送り、決められた曜日の一定時間（週1回、45分から90分）言語障害通級指導学級（ことばの教室）に通い、言語に関する指導を受けます。（保護者の送迎が必要になります。）

○ 対象となる児童

知的発達に遅れはないが、言語についての課題があるために学校生活で力を十分発揮できない児童。

〈発音〉

- ◇特定の音がうまく発音できなかつたり、話し方が全体的に不明瞭になる。

〈ことばのリズム（吃音）〉

- ◇話す時に、同じ音を繰り返したり、引き伸ばしたり、ことばが出るまでに少し時間がかかる。

〈ことばの力〉

- ◇見て理解する力はあるが、言語だけでの説明は難しい。
- ◇自分の伝えたいことを、言語でうまく表現できない。
- ◇文字や文章がうまく書けない。

○ 指導内容・方法等

- 一人ひとりの言語の課題に応じて作成された個別指導計画に基づいて、一对一の指導を中心に行います。必要に応じて少人数によるグループ指導も行います。
- 指導内容は、発音をよくする、リラックスして話す、ことばを豊かにするなど、個々に合わせて行います。
- 保護者との話し合いとともに、在籍校の教員、専門の医師や関係諸機関とも連携して、充実した学校生活が送れるよう支援していきます。



6 特別支援教室

特別支援教室は、一人ひとりの児童・生徒について学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導目標を立て、可能な限り多くの時間、在籍学級で充実した学校生活を送れるようになることを目的としています。

在籍校で学校生活を送りながら、週1回、決められた時間に校内にある特別支援教室で指導を受けます。指導を受けるためには、在籍学級での授業を抜ける必要があります。

指導は、拠点校から巡回指導教員が訪問し、校内に設置された特別支援教室で行います。

全ての区立小・中学校に特別支援教室を設置しています。

○ 対象となる児童・生徒

通常の学級に在籍する知的発達に遅れがなく、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒です。

- 気持ちの切り替えが難しい
- 運動や体の動きが器用にできない
- 不注意で気が散りやすい
- コミュニケーションがうまくとれない
- 衝動的に動いてしまう
- 学習に得意不得意があり、力を発揮しにくい

○ 指導内容

一人ひとりの状況に応じて作成された個別指導計画に基づいて、巡回指導教員が在籍学級の担任の先生と連携しながら指導します。

- **個別指導**……一人ひとりの特性や学習のつまずきに応じて、指導内容や教材を工夫しながら、集中して学習する時間を作ります。成功体験を積み重ね、自信と意欲を育てていきます。
- **少集団指導**……数人のグループで様々な活動をする中で、コミュニケーションスキルやルールを理解する力を育てています。
- **個別相談**……中学校では、思春期特有の悩みを抱える生徒たちに寄り添いながら、自己理解を深める手助けをし、3年後の進路選択や将来の就労を見据えた指導を重視し、保護者や在籍校との連携を大切にしています。
- **指導期間**……指導期間は原則1年間です。1年間の指導が終了した時点で必ず振り返りをします。指導期間終了後、1年間指導を延長し、延長終了後には改めてお子さんの状況に応じた適切な支援を行っています。

◆特別支援教室設置校（小学校）

学 校 名	所 在 地	巡回指導エリア
杉並第一小学校	阿佐谷北1-5-27	杉並第七小エリア
杉並第二小学校	成田西3-4-1	杉並第七小エリア
杉並第三小学校 ★	高円寺南1-15-13	杉並第三小エリア
杉並第六小学校	阿佐谷南1-24-21	杉並第七小エリア
杉並第七小学校 ★	阿佐谷南3-19-2	杉並第七小エリア
杉並第九小学校	本天沼1-2-19	八成小エリア
杉並第十小学校	和田3-55-49	杉並第三小エリア
西田小学校	荻窪1-38-15	桃井第二小エリア
東田小学校	成田東1-21-1	松ノ木小エリア
馬橋小学校	高円寺北4-28-5	杉並第三小エリア
桃井第一小学校	桃井2-6-1	三谷小エリア
桃井第二小学校 ★	荻窪5-10-25	桃井第二小エリア
桃井第三小学校	西荻北2-10-7	高井戸第四小エリア
桃井第四小学校	善福寺3-3-5	三谷小エリア
桃井第五小学校	下井草4-22-4	八成小エリア
四宮小学校	上井草2-12-26	三谷小エリア
荻窪小学校	宮前2-13-18	桃井第二小エリア
井荻小学校	善福寺1-10-19	高井戸第四小エリア
沓掛小学校	清水3-1-9	八成小エリア
高井戸小学校	高井戸西2-2-1	富士見丘小エリア
高井戸第二小学校	久我山4-49-1	富士見丘小エリア
高井戸第三小学校	下高井戸4-16-24	永福小エリア
高井戸第四小学校 ★	西荻南1-8-16	高井戸第四小エリア
松庵小学校	松庵2-23-24	高井戸第四小エリア
浜田山小学校	浜田山4-23-1	松ノ木小エリア
富士見丘小学校 ★	久我山2-19-1	富士見丘小エリア
大宮小学校 ★	堀ノ内1-12-16	大宮小エリア
堀之内小学校	堀ノ内3-24-11	松ノ木小エリア
和田小学校	和田2-30-21	大宮小エリア
方南小学校	方南1-52-14	大宮小エリア
済美小学校	堀ノ内1-17-24	大宮小エリア
八成小学校 ★	井草2-25-4	八成小エリア
三谷小学校 ★	上井草3-14-12	三谷小エリア
松ノ木小学校 ★	松ノ木1-2-26	松ノ木小エリア
高井戸東小学校	高井戸東1-12-1	永福小エリア
久我山小学校	久我山5-18-7	富士見丘小エリア
天沼小学校	天沼2-46-3	桃井第二小エリア
永福小学校 ★	永福2-16-33	永福小エリア
新泉和泉小学校	和泉2-17-14	永福小エリア
高円寺小学校	高円寺北1-4-11	杉並第三小エリア

★：拠点校

※高円寺小学校は、杉並第四小学校および杉並第八小学校の統合校です。

◆特別支援教室設置校（中学校）

学 校 名	所 在 地	巡回指導エリア
高 南 中 学 校	和田3-40-10	東田中エリア
杉 森 中 学 校	阿佐谷北5-45-24	中瀬中エリア
阿 佐 ケ 谷 中 学 校	阿佐谷南1-17-3	東田中エリア
東 田 中 学 校 ★	成田東3-19-17	東田中エリア
松 溪 中 学 校	荻窪2-3-1	高井戸中エリア
天 沼 中 学 校	本天沼3-10-20	中瀬中エリア
東 原 中 学 校	下井草1-28-5	中瀬中エリア
中 瀬 中 学 校 ★	下井草4-3-29	中瀬中エリア
井 荻 中 学 校	今川2-13-24	中瀬中エリア
井 草 中 学 校	上井草3-20-11	中瀬中エリア
荻 窪 中 学 校	善福寺1-8-3	中瀬中エリア
神 明 中 学 校	南荻窪2-37-28	中瀬中エリア
宮 前 中 学 校	宮前2-12-1	高井戸中エリア
富 士 見 丘 中 学 校	上高井戸2-16-13	高井戸中エリア
高 井 戸 中 学 校 ★	高井戸東1-28-1	高井戸中エリア
向 陽 中 学 校	下高井戸3-24-1	高井戸中エリア
松 ノ 木 中 学 校	松ノ木1-4-1	東田中エリア
大 宮 中 学 校	堀ノ内1-16-38	東田中エリア
泉 南 中 学 校	堀ノ内1-3-1	東田中エリア
和 田 中 学 校	和田2-21-8	東田中エリア
西 宮 中 学 校	宮前5-1-25	高井戸中エリア
和 泉 中 学 校	和泉2-17-14	高井戸中エリア
高 円 寺 中 学 校	高円寺北1-4-11	東田中エリア

★：拠点校



7 杉並区立の特別支援学校・特別支援学級

●特別支援学校（小学部・中学部）

学 校 名	所在地・学校電話番号・最寄駅	通 学 区 域
済 美 養 護 学 校	堀ノ内1-19-25 03 (3313) 0561 東京メトロ丸ノ内線「方南町駅」 西口下車、徒歩8分 JR中央線「阿佐ヶ谷駅」から渋谷行 バス「堀ノ内二丁目」下車、徒歩8分 京王井の頭線「永福町駅」からバス 「大宮八幡入口」下車、徒歩8分	杉並区全域

●特別支援学級（知的障害・小学校）

学 校 名	所在地・学級電話番号・最寄駅	通 学 区 域
杉並第三小学校 (しいのみ学級)	高円寺南1-15-13 03 (3314) 1900 東京メトロ丸ノ内線「東高円寺駅」 下車、徒歩3分	梅里 高円寺南1丁目(1~27) 高円寺南2丁目(1~49) 和田1丁目、3丁目
馬 橋 小 学 校 (仲よし学級)	高円寺北4-28-5 03 (3330) 6326 JR中央線「阿佐ヶ谷駅」又は 「高円寺駅」北口から徒歩10分	阿佐谷北 阿佐谷南1丁目、2丁目 ¹ 阿佐谷南3丁目(1~7、19~45) 高円寺北3丁目、4丁目 ¹ 高円寺南3丁目 ¹ 下井草1丁目(1~20)
高 円 寺 小 学 校 (くすのき学級)	高円寺北1-4-11 03 (5318) 0531 JR中央線「高円寺駅」北口から 徒歩7分	高円寺北1丁目、2丁目 ¹ 高円寺南1丁目(28~34) 高円寺南2丁目(50~54) 高円寺南4丁目、5丁目 ¹
桃井第二小学校 (ひまわり学級)	荻窪5-10-25 03 (3398) 6511 JR中央線・東京メトロ丸ノ内線 「荻窪駅」南口から徒歩5分	阿佐谷南3丁目(8~18、46~51) 荻窪 高井戸東4丁目(11~13、17) 成田西2丁目、3丁目、4丁目 ¹ 成田東4丁目、5丁目 ¹ 南荻窪1丁目 ¹ 南荻窪2丁目(1~4、9~17、20~33、37~40) 南荻窪3丁目(1~6、9~18、22~34) 南荻窪4丁目 ¹ 宮前2丁目(1~8、21~30)
桃井第三小学校 (梅組)	西荻北2-10-7 03 (3399) 6811 JR中央線「西荻窪駅」北口から 徒歩3分	上荻3丁目、4丁目 ¹ 松庵3丁目 ¹ 善福寺 西荻北 西荻南 南荻窪2丁目(5~8、18、19、34~36) 南荻窪3丁目(7、8、19~21)

学 校 名	所在地・学級電話番号・最寄駅	通 学 区 域
四 宮 小 学 校 (クローバー学級)	上井草2-12-26 ☎ 03(3390)7937 西武新宿線「井荻駅」下車、徒歩8分 JR中央線「荻窪駅」から井荻駅行 バス「下井草5丁目」下車、 徒歩6分	井草 今川 上井草 下井草2丁目、3丁目、4丁目、5丁目 清水3丁目(1の川北、13~21、22の川北~31) 桃井2丁目、3丁目、4丁目
高井戸第二小学校 (久我山学級)	久我山4-49-1 ☎ 03(3333)7910 京王井の頭線「久我山駅」下車、 徒歩5分	久我山 松庵1丁目、2丁目 高井戸西 宮前1丁目 宮前2丁目(9~20) 宮前3丁目、4丁目、5丁目
新泉和泉小学校 (A組 仲よし学級)	和泉2-17-14 ☎ 03(3322)7559 京王井の頭線「永福町駅」下車、 徒歩8分	和泉 永福 下高井戸1丁目(1~20) 下高井戸2丁目 「特例地域」 下高井戸1丁目(21~41) 「特例地域」 下高井戸3丁目、4丁目、5丁目 ^{方南1丁目} 方南2丁目(1~15)
済 美 小 学 校 (かしのみ学級)	堀ノ内1-17-24 ☎ 03(3313)4632 東京メトロ丸ノ内線「方南町駅」 下車、徒歩10分	大宮 成田東1丁目、2丁目、3丁目 ^{成田西1丁目} 方南2丁目(16~30) 堀ノ内 松ノ木 和田2丁目
高井戸東小学校 (5組)	高井戸東1-12-1 ☎ 03(3304)1660 京王井の頭線「高井戸駅」下車、 徒歩10分	上高井戸 高井戸東1丁目、2丁目、3丁目 ^{高井戸東4丁目(1~10、14~16、18~28)} 浜田山
天 沼 小 学 校 (こだま学級)	天沼2-46-3 ☎ 03(3392)5598 JR中央線・東京メトロ丸ノ内線 「荻窪駅」北口から徒歩12分 JR「荻窪駅」北口から中村橋駅行 バス「天沼小学校前」下車、すぐ	天沼 上荻1丁目、2丁目 ^{清水1丁目、2丁目} 清水3丁目(1の川南~12、22の川南) 下井草1丁目(21~32) 本天沼 桃井1丁目

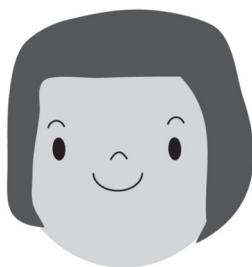
*新泉和泉小学校通学区域内の下高井戸1丁目(21~41)、3~5丁目地域は、通学距離等の負担軽減を図るため、申し出により高井戸東小学校に通学することを認められる「特例地域」です。

●特別支援学級（知的障害・中学校）

学 校 名	所在地・学級電話番号・最寄駅	通 学 区 域
阿佐ヶ谷中学校 (G組)	阿佐谷南 1-17-3 ☎ 03 (3314) 0084 JR中央線「阿佐ヶ谷駅」下車、 徒歩7分 東京メトロ丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」 下車、徒歩2分	阿佐谷北 1 丁目(26中杉西、27、28、32~35、36中杉 西、37中杉西、42中杉西、45中杉西、46中杉西) 阿佐谷北 2 丁目、3 丁目 阿佐谷北 4 丁目(6~9、21、22) 阿佐谷南 1 丁目 阿佐谷南 2 丁目(1~25、27~29) 阿佐谷南 3 丁目 天沼 梅里 2 丁目 荻窪 上荻 1 丁目 高円寺南 3 丁目(1~21、26、27) 下井草 1 丁目 成田西 2 丁目、3 丁目、4 丁目 成田東 3 丁目、4 丁目、5 丁目 本天沼 1 丁目
高円寺中学校 (D組)	高円寺北 1-4-11 ☎ 03 (5318) 0532 JR中央線「高円寺駅」北口から 徒歩7分	高円寺北 高円寺南 1 丁目、2 丁目 高円寺南 3 丁目(22~25、28~63) 高円寺南 4 丁目、5 丁目 阿佐谷北 1 丁目(1~25、26中杉東、29~31、36中杉 東、37中杉東、38~41、42中杉東、45中杉東、46中杉 東、47~49) 阿佐谷北 4 丁目(1~5、10~20、23~30) 阿佐谷北 5 丁目、6 丁目 阿佐谷南 2 丁目(26、30~35)
井草中学校 (i組)	上井草 3-20-11 ☎ 03 (3390) 3163 西武新宿線「上井草駅」下車、 徒歩5分	井草 今川 上荻 2 丁目、3 丁目、4 丁目 上井草 清水 下井草 2 丁目、3 丁目、4 丁目、5 丁目 善福寺 本天沼 2 丁目、3 丁目 西荻北 桃井
宮前中学校 (E組)	宮前 2-12-1 ☎ 03 (3331) 0565 JR中央線「荻窪駅」南口から 宮前三丁目行バス「宮前公園」下車、 徒歩1分	上高井戸 1 丁目、2 丁目 久我山 松庵 高井戸西 西荻南 南荻窪 宮前

学 校 名	所在地・学級電話番号・最寄駅	通 学 区 域
大 宮 中 学 校 (G組)	堀ノ内1-16-38 ☎ 03(3317)1574 京王井の頭線「永福町駅」からバス 「大宮八幡入口」下車、徒歩5分 東京メトロ丸ノ内線「方南町駅」 下車、徒歩13分	梅里1丁目
		大宮
		方南2丁目(16~30)
		堀ノ内
		松ノ木
		和田
		高井戸東3丁目、4丁目
		成田西1丁目
		浜田山3丁目、4丁目
		成田東1丁目、2丁目
和 泉 中 学 校 (A組)	和泉2-17-14 ☎ 03(3322)4315 京王井の頭線「永福町駅」下車、 徒歩8分	永福
		上高井戸3丁目
		下高井戸
		方南1丁目
		方南2丁目(1~15)
		浜田山1丁目、2丁目
		和泉
		高井戸東1丁目、2丁目

*杉並区立新泉和泉小学校の卒業予定者は杉並区立和泉中学校へ、杉並区立高円寺小学校の卒業予定者は杉並区立高円寺中学校への申立てを行うことができます。

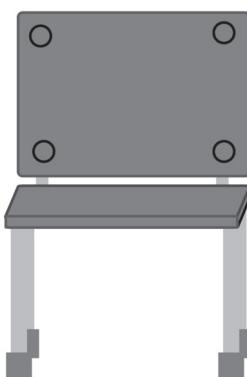


●通級指導学級（難聴）

学校名		所在地・学級電話番号・最寄駅	通学区域
小学校	高井戸小学校 (けやき学級)	高井戸西2-2-1 ☎ 03(3334)1299 京王井の頭線「高井戸駅」下車、 徒歩2分	杉並区全域
中学校	高井戸中学校 (きこえの教室)	高井戸東1-28-1 ☎ 03(3302)5380 京王井の頭線「浜田山駅」下車、 徒歩5分	杉並区全域

●通級指導学級（言語障害）

学校名		所在地・学級電話番号・最寄駅	通学区域（在籍校）	
杉並第十小学校 (ことばの教室)		和田3-55-49 ☎ 03(3318)7771 東京メトロ丸ノ内線「東高円寺駅」 下車、徒歩1分	杉並第一小学校 杉並第二小学校 杉並第三小学校 杉並第六小学校 杉並第七小学校 杉並第九小学校 杉並第十小学校 東田小学校	馬橋小学校 堀之内小学校 和田小学校 方南小学校 済美小学校 天沼小学校 新泉和泉小学校 高円寺小学校
高井戸小学校 (けやき学級)		高井戸西2-2-1 ☎ 03(3334)1299 京王井の頭線「高井戸駅」下車、 徒歩2分	西田小学校 桃井第二小学校 高井戸小学校 高井戸第二小学校 高井戸第三小学校 浜田山小学校	富士見丘小学校 大宮小学校 松ノ木小学校 高井戸東小学校 久我山小学校 永福小学校
高井戸第四小学校 (ことばの教室)		西荻南1-8-16 ☎ 03(5336)9521 JR中央線「西荻窪駅」下車、 徒歩10分	桃井第一小学校 桃井第三小学校 桃井第四小学校 桃井第五小学校 四宮小学校 荻窪小学校	井荻小学校 沓掛小学校 高井戸第四小学校 松庵小学校 八成小学校 三谷小学校





杉並区の特別支援教育

令和6年度版
令和6年4月発行

登録印刷物番号

06-0005

編集・発行 杉並区教育委員会事務局 特別支援教育課
〒166-0016 杉並区成田西二丁目24番21号
電話 (03) 5929 - 9481 (代)
☆杉並区のホームページでご覧になれます。
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>